

徳島県告示第三百六十五号

国土交通省四国地方整備局徳島河川国道事務所長から、令和二年徳島県告示第五百七十三号（公共測量を実施する旨の通知があった件）で公示した公共測量を令和三年三月二十四日終了した旨の通知があったので、測量法（昭和二十四年法律第百八十八号）第三十九条において準用する同法第十四条第三項の規定により公示する。

令和三年五月二十五日

徳島県知事 飯 泉 嘉 門